



### 親しみやすい支部を目指して

支部長 中山 正子

2015年度東京支部総会も無事に終わり、新年度がスタートいたしました。中村会長からは東京支部へのあたたかい励ましのお言葉を頂戴し、委員一同、気持ちを新たに、親しみやすい支部を目指して活動してまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

今年には終戦70年に当たります。東京支部では「昭和20年8月15日あの頃わたしは」というテーマで、紙上インタビューや手記を募集いたしましたところ、多くの方が貴重な体験をお寄せくださいました。このたび、「ともしび」特集号として、少女たちの戦争証言という副題をつけた文集を発行いたしました。70年経ってもまだ当時の思いを言葉にすることのできない方もいらっしゃることでしょう。ひとつの節目として、多くの方にお読みいただき、次の世代に伝えていきたい何かを感じていただければ幸いです。ご協力いただきました方には心より感謝申し上げます。秋からは、「江戸の食文化を学ぶ集い」や講演会、フラワーアレンジメントなど楽しい催しを企画中です。ぜひ皆様お誘い合わせてご参加くださいませ。



### 東京支部へのメッセージ

大学女性協会 会長 中村 久瑠美

皆さま、こんにちは！東京支部総会、おめでとうございます。

中山正子支部長はじめ、今ご紹介がありました8名の錚々たるレディースの方々にこの会を引っ張っていただいて、東京支部が実際に活動を始めておられることを本当に嬉しく思っております。私も昨年突然、会長というご指名を受けまして、及ばずながら一生懸命JAUWを何とか活性化させたいという思いでおります。

私は理事会を通して全国的なことを見ておりますが、何といたっても東京支部が中心となって、このJAUWを引っ張って行ってくださらないことには、全体が沈んでしまいます。会員数だけを見ても、20年ほど前、横浜で世界大会が開かれたころは、2000人のメンバーがおられたはずですが、ところが、今では900名前後、ちよつと寂しい状態でございます。

この会を何とか活性化して、もつと面白く、もつと楽しく、そして社会的な意義のある公益的な仕事がたくさんできるようにしていくために、まず、何といたっても会員の増強が必要ではないかということ、昨年、会員拡大委員会を設けました。JAUWも「あと100人の新人を入れましょう」という運動を起こしまして、会員拡大ワークショップを、この1月と2月に、東京と芦屋で開きました。各支部長さん、特に東京支部からは、中山支部長が参加さ

れ大いに力を注いでくださいました。あと100人という大変に思いますが、でも、各支部毎に一割増やしていったらいいのではないかと、東京からは、25〜30名をこの2年間で増やそうという大風呂敷を広げています。お近くのお知り合いの方でこれはという方がありましたら、ぜひぜひこの会に入会なさるようにお勧めいただきたく、特に東京支部を増強していただきたいと心から思います。

ただ会員の増強だけでも、物足りませんね。何をするのか、私たちが楽しみつつしかも社会的貢献につながる良いプランはないものか、真剣に考え、実行に移していくことが今後の課題だと思っております。この1年、どうぞ皆さま、こちらの経験豊かなスタッフの方々を中心として、相互に協力し合って、新しいJAUW東京支部を盛り立てていただきたくと心から期待をし、また私も協力させていただきたいと思っております。

(支部総会当日のご挨拶より)



「ナポリ」水墨画教室会員の作品

## 2015年東京支部総会報告

書記 青木 怜子

大学女性協会2015年東京支部総会は、4月11日(土)に、グランドプリンスホテル新高輪「イル・レオーネ」で開催された。出席者数48名、有効委任状提出者数85名、計133名を以て、支部規約第11条2項に基づく総会成立の確認がなされ、開会宣言が行われた。

議事に先立ち、中山正子東京支部長および中村久瑠美大学女性協会会長が挨拶し、その中で、今回の総会が従来とは形式を変え、親睦をはかるための懇親会を兼ねるものとしたこと、また、会員の総数拡大が必要であること、支部の委員拡充も必定であることなどが言明された。

議事は、まず、議長選出が行われて中山支部長を議長と定めた後、2014年度事業報告(当日配布資料)、同年度決算報告ならびに会計監査報告(別欄参照)が行われた。ついで、2015年度事業計画案(当日配布資料)と同年度予算案(別欄参照)が報告された。いずれも、支部規約に基づき承認された。

次いで、東京支部規約の見直し案が紹介され、一部再検討が委員会に委任されたが、その案件をも含め、一

括了承された。なお、今回の規約改正は本部定款の改訂に伴うものであること、文言の明確化を図って修正されたものであることが説明された。次に、議事報告の一つである第3回東京支部チャレンジ奨学生の審査過程と結果が報告された。そのあと、同席していた奨学生の谷津都萌子さん(慶應義塾大学看護医療学部在籍)が紹介され、本人からお礼と近況報告があった。

以上、議事終了を以て総会の第一部を閉会し、15分の休憩の後、第二部の懇親会となった。途中、議事進行については多少の時間の遅れを生じたが、全体としては、滞りなく定刻通り終了し、懇親会を取り込んだ総会の新形式にも、大方好評を得る結果に終わった。なお、会場設定、メニュー内容、並びにサーブス面で、会場ホテルの善意による特段の協力が得られたことに、改めて感謝したい。

## 支部の催しへのお誘い

☆11月5日(木)

楠公レストハウス(千代田区皇居外苑)で「江戸の食を味わう会」

☆11月26日(木)

フラワーアレンジメント講習会  
(クリスマスリース作り)  
於: JAW事務所

## 実り豊かな懇親会

支部委員 野瀬久美子

総会議事が終了したのは正午を過ぎていたので、ホテルの料理長がコース料理の説明に待ち兼ねていくくださった。そこで懇親会は、会食を先に、中村久瑠美会長のお話をその後に変更させていただくこととなった。司会者より、総会出席の4名の新入会員の紹介があり、続いて料理長によるお料理の説明を聞いた後、縄田真紀子副会長に乾杯の音頭をとっていただき、食事に入った。美味しいお料理を戴きながら、しばらく各テーブルで歓談の時を持った。デザートに入ってから、休憩時に弾いてくださった支部



中村会長のお話(イル・レオーネの会場で)

会員岩田玲子さんの美しいピアノ演奏を再び楽しませていただいた。

続いて中村会長によるお話「女性と法律」を拝聴した。東大を卒業後、司法試験に挑戦して合格し、弁護士登録をして中村久瑠美法律事務所を開設して独立されるまでの経緯と、女性として自立することの意義について、ご自身の体験から熱心に語られた。女性の自立とは? 女性が自立して生きるためには、女性の生活の質(Quality of Life = QOL)を高める事が重要だ。即ち、①経済力(仕事)、②精神力(人生の目標、生きがい)、③女性のための法制度(女性と法律・税制・社会保障)を充実させることだ。

女性のための法整備の拡充の歩みとして、1975年の国連国際婦人年世界会議(メキシコ)から北京会議(1995年)に至るまでの世界行動計画の採択から、女性差別撤廃条約選択議定書の採択(1999年)。2011年には、ILOやUN Womenが、職場における女性のエンパワーメント促進に向けた覚書を締結したことや、日本国内におけるハーグ条約加盟や婚外子相続分2分の1規定削除など、これまでの法制整備の具体的な例を、綿密にリストアップされた資料を基に、丁寧に話された。時間の都合で、質疑応答と話し合いの時を持つことはできなかったが、中村会長に感謝しつつ、閉会とした。



### 第4回定時会員総会に出席して

東京支部長 中山正子

◎開催

5月22日(金)

仙台市男女共同参画推進センター  
エル・パーク仙台

初めに逝去会員6名の冥福を祈り黙祷ののち、議事に入りました。第1号議案、貸借対照表および正味財産増減計算書等について説明と監査報告があり、異議なく承認可決されました。第2号議案も、菊池摩耶子会員(東京支部)が理事に選任可決されました。続いて2014年度事業報告、公益目的支出計画実施報告と監査報告、2015年度事業計画と予算が報告され、議事は終了。山下いづみCIRからIFUWの名称が5月からGWI(Graduate Women International)に変更された経緯の報告があり、フロアから青木怜子元IFUW会長がIFUWの歴史やこれまで果たしてきた役割を話され、長年親しんできた名称が消える寂しさや時代の流れを感じました。午後から第二部会員総会に移り、「大震災後をどう生きるか」というテーマで、野家啓一東北大学総長特命教授による公開講演会が開かれました。4年前の大震災をどう受け止め、未来に向けて、安全・安心な社会を残すために、私たちはどうしたらよいのか? 科学哲学の視点からのお話は、価値観の転換や優先順位の組み換えについて考えるきっかけになりました。

震災直後にスタートした災害地の高校生支援事業について、高田武子特設委員長が4年間の支援内容を報告。最後に委員会と支部から、活発な活動報告があり、無事閉会となりました。総会に先立ち、21日6時から仙台国際ホテルで懇親会が開かれました。奥山恵美子仙台市長を来賓にお迎えし、阿部幸子前会長の発声で乾杯、宮城の旬の食材を生かした美味しいフランス料理を戴きながら、和やかな交流のひと時を過ごすうちに、お楽しみのコンサートが始まりました。仙台支部会員特別アンサンブル(歌・

相澤富美江さん、バイオリン・渋谷由美子さん、ピアノ・松山裕美子さん)による演奏。朗読の梁川優子さん(加わって、「ぞうのババール」のお話と美しい音楽は、スクリーンに映し出される絵とともに私たちをすっかり魅了しました。大震災からわずか4年、その傷がまだ癒えない中、素晴らしいチームワークで総会を開催してくださった仙台支部の皆様へ感謝し、被災地の1日も早い復興を願って、今後も私たちにできる支援を続けて行きたいと思いました。

被災地を訪ねる
ツアーに参加して

平野和子

仙台総会行事の「被災地見学ツアー」バスがまず訪れたのは荒浜地区、辺り一面住宅の跡一つ見当たらず、倒れかけ、折れ曲がった木々や建物の向きが幸いして津波被害が軽減され多くの避難者の命を救った校舎等の遺構が散在する。津波と同じ高さ立つ観音像と慰霊碑の前でバスを降り、一同追悼の頭を垂れた。次に訪れたのは閑上地区、1階は壊れ2階部分が残る蒲鉾工場跡の前でご主人から当時の体験談を聞く。近くには数十人が必死に駆け上ったものの、8mの津波にのまれたという小高い日和山がある。ツアーを終えて仙台駅で解散

後、野瀬・望月両会員と共に岩手県花巻に向かった。この機会に1800人余の犠牲者を出した陸前高田の様子も見たいと思つてのことだった。翌朝、宿泊したホテルを出発したバスで三陸鉄道南リアス線の三陸駅に到着。一両編成80席程の列車がこの日は特別穏やかな海沿いを走る。被災地を元気づけようとの試みか、社内販売のおばさんが手拍子で岩手民謡の音頭をとると、乗客が唱和して盛り上がるうちに終点の盛り駅に到着。碓石海岸沿いのレストハウスで昼食後、バスは陸前高田市に向かう。途中の道路は地震で海面すれすれまで地盤沈下しており、遠くの山裾に被災者用の公営アパートが見える。茫漠たる大地が広がる中、所々かさ上げ用の盛り土の山があり、セメントを流す太い鉛管が頭上高く張り

巡らされている。津波被害を防ぐには10mの防潮堤が必要だが、その高さでは海の様子が見えず却って危険だとの意見もあつて、3m程の高さの物が築かれている。3階迄破壊され4階部分は無傷のままの校舎、建物内に太い松の幹が斜めに入り込んだ遺構等を間近に見て、津波の高さと猛威を実感した。遠くに「奇跡の一本松」が見える。数万本の松が津波に流された中、28mと一段と高い一本だけが前面の建物に守られて残ったという。近くで見たいが、津波が来たら200mの坂道を避難しなければならぬため、遠くから眺めるだけに留められていると語り部は説明した。震災から4年を経た今、行き交う人も車も、新築の家も殆ど見当たらない被災地の現状を見て、復興への困難な道のりを憂うるばかりの旅だった。



9mの津波と同じ高さにて建てられた観音像(荒浜地区)

2014年度 東京支部 正味財産増減計算書 (2014年4月1日~2015年3月31日)

(単位:円)

科目	実施事業等会計					その他会計			支部計	備考
	事業1 セミナー 調査研究	事業2 奨学金・奨励費	事業3 国際奨学・支援	事業4 国際ネットワーク	小計	事業5 広報・情報	事業6 会員活動	小計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
支部活動費						184,000	280,000	464,000	464,000	232口
事業収益										
シンポジウム・講演会・講座事業収益										
支部総会事業収益										
その他の行事参加費							25,000	25,000	25,000	上映会参加費他
受託事業										
補助金収益										
受取寄付金							86,000	86,000	86,000	房野氏・サークル
受取利息		560			560		260	260	820	
その他収益										
本部会計からの繰入金収入(交付金)							238,000	238,000	238,000	
経常収益計(A)		560			560	184,000	629,260	813,260	813,820	
(2) 経常費用										
事業費										
会議費							24,392	24,392	24,392	含・オルガ氏招待
会場費							82,452	82,452	82,452	支部総会他
旅費交通費						5,000	34,190	39,190	39,190	
通信運搬費		5,794			5,794	332	103,334	103,666	109,460	
消耗品費		7,739	5,000		12,739	20,000	69,781	89,781	102,520	含・本部分担金8万
印刷製本費						114,480	2,646	117,126	117,126	「ともしび」56.57号他
諸謝金										
研修費										
支払負担金										
支払助成金										
支払寄付金										
支払奨学金		200,000	60,000		260,000				260,000	
諸会費										
図書・資料費						10,000	20,000	30,000	30,000	
雑費						648	4,320	4,968	4,968	
本部会計への繰入金支出										
給与手当		50,000	20,000		70,000	20,000	110,000	130,000	200,000	本部分担金
光熱水料費		5,000	5,000		10,000	5,000	5,000	10,000	20,000	本部分担金
経常費用計(B)		268,533	90,000		358,533	175,460	456,115	631,575	990,108	
当期経常増減額(A-B)		△ 267,973	△ 90,000		△ 357,973	8,540	173,145	181,685	△ 176,288	
2. 経常外増減の部										
当期一般正味財産増減額(C)=(A-B)					△ 357,973			181,685	△ 176,288	
一般正味財産期首残高(D)					3,576,098			1,528,399	5,104,497	
一般正味財産期末残高(D+C)					3,218,125			1,710,084	4,928,209	
III 正味財産期末残高					3,218,125			1,710,084	4,928,209	

厳正に監査いたしました結果、正確に記載されており  
間違いのないことを証明いたします。

現金	銀行名	金額	会計
現金残高(2015年3月31日現在)			
0	三菱東京UFJ銀行四谷支店	3,218,125	河井尚子
84,226	三菱東京UFJ銀行四谷支店	1,625,858	木村和子

2015年3月17日  
会計監査 森川淳子 印  
会計監査 小澤紀子 印

2015年度 東京支部 予算(正味財産増減計算書ベース) (2015年4月1日~2016年3月31日)

(単位:円)

科目	実施事業等会計					その他会計			支部計	備考
	事業1 セミナー 調査研究	事業2 奨学金・奨励金	事業3 国際奨学・支援	事業4 国際ネットワーク	小計	事業5 広報・情報	事業6 会員活動	小計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
支部活動費		20,000			20,000	260,000	180,000	440,000	460,000	230口
事業収益										
シンポジウム・講演会・講座事業収益										
支部総会事業収益										
その他の行事参加費							175,000	175,000	175,000	懇親会参加費他
受託事業										
補助金収益										
受取寄付金						50,000	10,000	60,000	60,000	
受取利息		800			800		100	100	900	
その他収益										
本部会計からの繰入金収入(交付金)						130,000	115,000	245,000	245,000	
経常収益計(A)		20,800	0		20,800	440,000	480,100	920,100	940,900	
(2) 経常費用										
事業費										
会議費							225,000	225,000	225,000	懇親会その他
会場費							20,000	20,000	20,000	
旅費交通費						5,000	50,000	55,000	55,000	
通信運搬費		2,000	2,000		4,000	20,000	55,000	75,000	79,000	
消耗品費		10,000	10,000		20,000	15,000	30,000	45,000	65,000	本部分担金4万他
印刷製本費						350,000		350,000	350,000	「ともしび」・寄稿文集
諸謝金										
研修費										
支払負担金										
支払助成金										
支払寄付金										
支払奨学金		200,000	80,000		280,000				280,000	
諸会費										
図書・資料費							10,000	10,000	10,000	
雑費		2,000	2,000		4,000	2,000	5,000	7,000	11,000	
給与手当		50,000	50,000		100,000	40,000	60,000	100,000	200,000	本部分担金
光熱水料費		5,000	5,000		10,000	5,000	5,000	10,000	20,000	本部分担金
経常費用計(B)		269,000	149,000		418,000	437,000	460,000	897,000	1,315,000	
当期経常増減額(A-B)		△ 248,200	△ 149,000		△ 397,200	3,000	20,100	23,100	△ 374,100	
2. 経常外増減の部										
当期一般正味財産増減額(C)=(A-B)					△ 397,200			23,100	△ 374,100	
一般正味財産期首残高(D)					3,218,125			1,710,084	4,928,209	
一般正味財産期末残高(D+C)					2,820,925			1,733,184	4,554,109	
III 正味財産期末残高					2,820,925			1,733,184	4,554,109	

## 一般社団法人大学女性協会東京支部規約

## (名称及び事務所)

第1条 この支部は、一般社団法人

大学女性協会東京支部(以下「支部」といふ)と称する。

第2条 支部は、事務所を一般社団

法人大学女性協会(以下「協会」といふ)の事務所内におく。

## (目的及び事業)

第3条 支部は、協会定款第4条に

定めるもののほか、支部会員相互の親睦をはかることを目的とする。

第4条 支部は、前条の目的を達成

するため、協会定款第5条に掲げる事業を行う。

## (会 員)

第5条 1.支部の会員は、協会の正

会員のうち、東京都内に住所または勤務先を有する者及び委員会が適

当と認めたとその他の地域の者とする。

2.会員は、別に定める支部

活動費を納めなければならぬ。

## (役員及び委員)

第6条 1.支部には、次の役員をおく。

支部長1名、副支部長1名、書記2名、会計2名、監査2名

2.支部委員会で推薦されたこれら役員候補者は、総会において承認を受けるものとする。

第7条 1.役員の任期は、2年とする。但し、2期までは再

任を妨げない。なお、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第8条 1.支部には、若干名の委員

をおく。

2.委員は、支部長が委嘱し、支部長はその結果を総会に報告しなければならない。

第9条 1.支部長は、支部を代表し、

支部の業務を総括する。2.支部長は、当該年度の事業報告及び決算、並びに

次年度の事業計画及び予算を、本部に報告する義務を有する。

3.副支部長は、支部長を補佐し、支部長に支障のあるときはその職務を代行し、また、支部長に事故あるときはその職務を行う。

4.書記は、議事の記録及び通信の事務を行う。

5.会計は、経理事務を行う。

6.監査は、会計監査の業務を行う。

## (会 議)

第10条 1.支部は、通常総会を毎年1

回開き、必要に応じ臨時総会を開くことができる。

2.総会は、第5条の会員をもって構成し、5分の1以上の出席を必要とする。但し、書面(委任状)をもって意思を表示した場合、出席者とみなす。

3.総会の決議は、規約に別段の定めがある場合を除き、出席した会員の過半数をもって行う。委任状提出者は、会員を代理人として、議決権を行使できる。

4.規約の改正その他支部長の定める重要事項の決議については、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第11条 総会の議長は、支部長がこれに当る。

第12条 役員及び委員をもって委員会を構成し、支部の運営をはかるため、年に数回、委員会を開催する。

第13条 (会 計)

支部の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日

第14条 までとする。

1.支部の経費は、協会からの交付金、支部活動費、支部事業活動準備金、事業収益、寄付金、及びその他の付属収入によるものとする。

2.支部活動費は、その額を総会に諮り決定する。

3.支部の予算は、委員会において作成し、事業計画とともに総会に報告する。

4.支部の決算報告書は、事業年度終了後、20日以内に委員会において作成し、監査を受けたのち、事業報告書とともに総会において承認を受けなければならない。

## (附 則)

1.この規約は、昭和47年5月13日から施行する。

2.この規約は、平成5年4月24日から一部改正し施行する。

3.この規約は、平成8年5月15日から一部補正し施行する。

4.この規約は、平成17年4月16日から一部改正し施行する。

5.この規約は、平成21年5月16日から一部改正し施行する。

6.この規約は、平成27年4月11日から一部改正し施行する。

以上



## 惜別の想いをこめて

青木 怜子

山崎倫子先生のご訃報に接し、まことに寂しい限りの思いです。大学女性協会にとって、また一つ巨星墜つといった感がします。

倫子先生は、1980年から当時の大学婦人協会の会長を務めておられました。私が先生の下で理事を務めるようになったのは、その翌年。中村ミチ様が副会長になられたため、その後任として国際委員長(CIR)をお引き受けしてからのことでした。



右から、在りし日の山崎倫子先生 中村ミチ様と一緒に、筆者と中村道子様  
1983年のIFUWクローニンゲン(オランダ)総会で

私が最初に抱いた先生のイメージは、ご自分にも、他にも厳しい方というものでしたが、ご一緒するうちに、実に包容力があり、しかもお医者様の立場から、親切な療法をお教えくださるなど、包み込むような温かいお人柄だと知るようになりました。

先生は、当時、大学女性協会の会員資格を巡って、行き違いがあった女医协会会员との間に立ち、誠意を尽くして両者の関係修復を図るといって、大きな功績を果たされたと記憶しています。それだけでも大学女性協会にとっては、多大な貢献でしたが、先生の更なる偉業は、のちの全国セミナーの基盤ともなる国内セミナーを立ち上げられたことでした。それは、「80年代を生きる―高齢化社会をむかえて」と題されたセミナーで、3年シリーズとして企画されたものでした。ご専門の立場から、高齢化社会となる日本の将来を気遣われていることでしたが、当時としては、時代を先取りするテーマで、先生の抜群の時代感覚と鋭い視点に敬服したものです。

その後、私自身が当協会の会長を務めるようになってからも、先生の果たされた職責とその姿勢が、絶えず、私にとってのロールモデルであり続けました。先生からは、沢山のことを教えていただき、沢山のお心遣いを頂戴しました。感謝とともに、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

## 会員寄稿

### アイスランドへの旅

向後 紀代美

1964年、日本からの海外旅行が自由化された年、私は女子親善調査隊の一員として、ネパールへ旅立った。「そんな辺境の地へ行ったら、お嫁のもらい手がなくなりませう」との親の意見とは反対に、そのネパールが縁で、私は夫と結婚した。

冒険的、探検的旅をしたいという共通目標を持った二人。新婚旅行代わりのネパールトレッキングを振り出しに、パキスタンの6000m峰初登頂、ローカルバスや汽車を使つての西アジアの旅を経て、ロンドンに1年滞在。

1968年、長女を出産、という人生の重大事件を体験。「ゆりかごから墓場まで」という当時の英国の福祉制度のありがたさを実感した。

しかし、出産は、私と夫の人生を二手に分岐させてしまった。イランでの調査隊への誘いを受けた夫は大喜びで参加を決定。私は生まれて1か月の赤ん坊を抱えて日本への帰国をよぎなくされた。いままでの人生の道をそのまま歩ける夫、自分の夢を育児のため、あきらめねばならない私。でも、ただ帰るのは残念と私は知恵

をしぼった。日本から西へ、西へと進みヨーロッパにやって来た。どうせならこのまま西回りで地球を一周して帰ろうと思いついた。調べてみると北米大陸に渡る格安航空会社がアイスランド航空だとわかった。おまけに一泊すれば観光も可能だという。

バシッと音をたてて、飛行機は真冬のレイキヤビック空港の水面上に着陸。「火山国」なので間欠泉や地熱利用の温室に咲くブーゲンビリアなどを見物して無事帰国。重い荷物や乳母車などは見知らぬ国の人々が率先して、持って助けてくれた。

あれから、40年以上たった2014年、夫とアイスランドを再訪した。ジェンダー指数世界一、女性のレッドアクションで世界初の女性大統領を選出。経済不況も女性パワーで乗り切った。興味のつきない国である。



アイスランド、ギャウ(プレートの境目)にて

# 東京支部奨学生募集のお知らせ

## 東京支部国際奨学金

目的は、開発途上国に居住して高等教育機関に在籍する女性に対して卒業まで奨学金を給付し、母国における女子の地位向上に貢献できる人材を養成することにあります。

昨年度はフィリピンミンダナオ島ビララン民族、カルメラ・タンポンゴクさん(ジェネラルサントス大学4年)とジェニリン・ヌガイさん(同大学3年)に給付しました。

カルメラさんは今年3月卒業、現地の支援団体CMIPの「ピラランのための学校」でボランティア教師を務めながら、公立教師になるための国家試験を目指します。ジェニリンさんは4年に進級しました。卒業まであと1年残っています。今年度、新たに1名の奨学生を募集します。

### ●応募資格

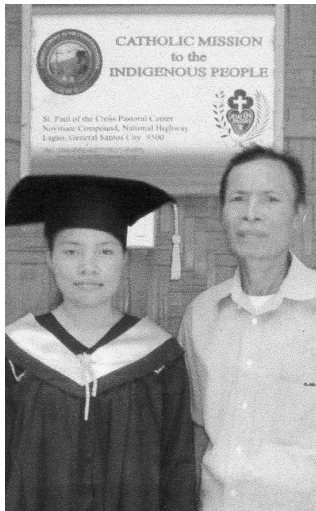
日本以外の国籍をもつ女性で、かつ、その国の高等教育機関に在学している者とする。

### ●支給額および募集人数

年額4万円を上限とし1名

### ●支給期間

卒業までの正規在学期間



CMIPスタッフ手作りのガウンを着た卒業式のカルメラさんとお父さん(CMIP=Catholic Mission to the Indigenous People)

## 東京支部チャレンジ奨学金

目的は、就労経験のある女性が新しい可能性を求めて再び大学で勉強することの支援です。成果が卒業後の広い社会貢献に活かされることを願っています。



奨学金贈呈式での谷津都萌子さん

昨年度は谷津都萌子さん(慶應義塾大学看護医療学部3年)に決定し、奨学金贈呈式をJAUW事務所にて2月28日(土)に行いました。谷津さんは、ニューヨーク州立大学ジェネセオ校卒業、ガーナJICAでのインターンを経て、日本GE(株)に就労、12年に退職し、現在に至っています。ガーナの村の集会所で設備も少なく、医療に関する専門家もほとんどいない現場を目の当たりにして、「途上国における保険・衛生管理の必要性」を感じたという。将来は、助産師の資格も取得して途上国で活動したいと考えています。

### ●応募資格

文部科学省の認可する東京都・埼玉県・千葉県に本部を置く大学の3年次に在籍する女子学生で、2年以上の就労経験がある者。

### ●支給額および募集人数

20万円を1名

## 2013年度チャレンジ奨学生レポート

津田塾大学学芸学部国際関係学科 峯岸桃子

在学中は、大学女性協会の皆様より温かいご支援を賜りありがとうございました。美容師を経て大学に入学した私にとり、女性の社会人学生を支援する貴協会の存在は、大変心強く、大きな支えとなりました。お陰様で、2015年3月18日、無事に大学を卒業いたしました。以下、津田塾大学での勉学の概要、及び現状の報告をさせていただきます。

### 勉学の概要

#### (1) 取得単位及び学科

私は津田塾大学学芸学部国際関係学科にて4年間、交換留学生として、台湾淡江大学国際事務及び戦略研究所にて1年間の計5年間学び、146単位(この内、淡江大学にて習得し、津田塾大学で交換した単位は12単位)を取得しました。

津田塾大学では、2年次より、多文化・国際協力コースに所属し、主に文化人類学の視点を軸に、国際機構や国際協力等、自身の関心分野について学びました。淡江大学では、中国語の他、台湾史や国際法における台湾の位置付けについて学びました。併せて卒業論文の先行研究を行い、夏季休暇を利用して台湾中部にある台中市の有機農家にて現地調査を行いました。

#### (2) 卒業論文について

卒業論文は、「台湾有機農業発展の価値―健康・安心を求める生産者の視点から―」というテーマで執筆しました。耕地面積が年々拡大している台湾の有機農業について、政府や専門家の目指す有機農業「発展」とのズレに注目し、双方にとって価値ある「発展」の形を考察しました。留学中から考えてきたテーマについて自分なりに答えが出せたとき、学ぶことの意義や考える楽しさを知ることができました。また、視野を広げ、考えを深めるよう熱心に指導して下さった教授や、良い論文を作るため、共に努力し、互いに意見を述べ合った同級生等と過ごす時間の中で、今後も続いていくであろう強い絆を築くことができました。

4月よりIHIプラント建設株式会社に入社し、経営企画部に配属が決められました。現在は配属先で仕事を教わりながら、週1、2回程、建設現場や他の事業所の見学等もしています。昨年は29歳で新卒採用を目指し就職活動を行い、社会の厳しさと温かさを感じました。まだ分からないことだらけの毎日ですが、会社への感謝を忘れず、一つ一つの経験から多くを学び、日々成長していく所存です。(2015年5月)



東京支部委員会は、  
8月、12月を除いて、  
毎月第4土曜日の午後  
JAUW事務所で開催しています

## 東京支部委員会で、 と一緒に活動しませんか

今年度は次のように役割分担を決めて、8名の委員がフル活動しています。もう少し、メンバーが増えて助けてくださると、本当に嬉しく思います。それぞれに忙しい時間をやりくりしながら力を合わせ、一つの目標に取り組んで、そのあとのやり遂げた達成感心地よいものです。メモをとるのが好きな方、写真を撮るのが好きな方、割り付けや校正の作業をしてみたい方、どうぞ支部委員に名乗りを上げてください。時には昼食会も兼ねて、楽しい委員会が皆さまをお待ちしています。



左から木村、河井、坂上、鷺崎、青木、中山、野瀬、進士の委員会メンバー

- 2015年度東京支部委員会
- 支部長 中山 正子
  - 副支部長 坂上 栄美子
  - 書記 青木 怜子
  - 書記 河井 尚子 木村 和子
  - 会計 進士 多佳子 鷺崎 千春
  - ともしび係 野瀬 久美子
  - 会員係 小澤 紀子 森川 淳子
  - 監査

(50音順)

### サークル案内

#### ●源氏物語を読む会(Ⅱ)

- 第三・第四火曜日 午前十時半～十二時
- 津田塾大学同窓会・会議室
- 講師・坂上栄美子会員
- 連絡先・中山律子
- ☎(03)333614628
- 「須磨」を再読しています。

#### ●源氏物語を読む会(Ⅲ)

- 第二・第三水曜日 午前十時半～十二時
- 津田塾大学同窓会・会議室
- 講師・坂上栄美子会員
- 連絡先・小池朋子
- ☎(045)90219730
- 「賢木」を読んでいます。

#### ●水墨画教室

- 第二木曜日 午後一時半～三時半
- JAUW事務所会議室
- 講師・日高絹子(絹紉)会員
- 連絡先・森川淳子
- ☎(045)58313430

### 2015年度 東京支部新入会員

- 氏名 出身校
- 伊藤 眞理子 立教
  - 枝吉 多妮子 中村短期
  - 草野 裕子 茶
  - 佐々木 慶子 成城
  - 富井 明子 東京
  - 早川 恵子 京都女子
  - 山本 悦子 東女 (敬称略)(50音順)

### お悔やみ申し上げます

山崎 倫子様 2015年5月29日(ご逝去前号)で逝去の会員、片岡貴美子様を方岡貴美子様と誤記いたしました。お詫びして訂正いたします。

### お詫びと訂正

前号でご逝去の会員、片岡貴美子様を方岡貴美子様と誤記いたしました。お詫びして訂正いたします。

### 東京支部終戦70年文集、ついに発行!

終戦70年「ともしび」特別企画『昭和二十年八月十五日あの頃わたしは』を、発行しました。ご感想、ご意見や更なるご寄稿をお待ちしております。今後も随時「ともしび」に掲載します。一人一冊お届けしますが、皆様の周りの方に、ぜひお広めください。製作実費800円送料200円で、ご指定のところへお送りします。

### 支部からのご連絡

- ◇住所等ご変更はお知らせください。
- ◇中野区視覚障害者福祉協会支援の使用済み切手を事務所までお送りください。
- ◇会費未納の方はお早目にお願います。
- ◇前年度より、91歳以上の会員の会費は免除することができるようになりました。

### 《編集後記》

終戦70年を迎えるにあたって、坂上副支部長を中心に準備してきました文集『昭和二十年八月十五日 あの頃わたしは』を「ともしび58号」と同時に発行することができました嬉しく思います。戦争中、夢など持てるはずのない時代に、それでも少女たちは、「将来、社会で役に立つ人になりたい」と語っています。JAUWで活躍なさる先輩諸姉の片鱗を垣間見て、健気で愛おしくなりました。会報、文集ともに、多くの会員の方にお読みいただきたいと願っております。(編集担当 鷺崎千春&進士多佳子)